募　集

市民コメント（旧パブリック・コメント）

第８期朝霞市障害福祉計画・第４期朝霞市障害児福祉計画（素案）

意見を提出できる方／市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する個人および法人、計画に利害関係のある方

閲覧場所／障害福祉課、市政情報コーナー、各公民館（中央公民館除く）、内間木支所、各出張所、図書館（北朝霞分館を含む）、市ホームページ

意見の公表／提出された意見に個別回答は行わず、個人情報を除き市ホームページで公表する予定

※様式自由。匿名および電話での受付不可。メールの場合、件名を「第８期朝霞市障害福祉計画等（素案）の意見」とし、添付ファイルは使用せず、メール本文に記載してください。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問／障害福祉課
☎463-1599　FAX463-1025
✉syogai_fukusi@city.asaka.lg.jp

投票立会人を募集します

選挙に対する関心を高め、より公平で開かれた明るい選挙の推進を図るため、選挙当日および期日前投票所の投票立会人を募集します。

募集期間／11月２日㈰～12月４日㈮

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

申・問／選挙管理委員会事務局
☎463-2444

会計年度任用職員（給食調理員）募集

給食調理

人数／４人
勤務地／浜崎学校給食センター
勤務日時／午前８時30分～午後０時30分
※午前８時15分～午後０時15分での勤務をお願いする日があります。

食器洗浄

人数・勤務地／２人・溝沼学校給食センター、１人・浜崎学校給食センター
勤務日時／午後１時15分～４時30分

【共通事項】
任用期間／12月１日㈫～令和９年３月31日㈬
※契約更新の可能性あり（条件あり）。勤務日は給食実施日のみで、シフト制ではありません。
報酬／時給1,264円
申込方法／11月６日㈭午後４時までに学校給食課へ履歴書（市販のもの）を持参。
選考方法／11月９日㈰に面接で
※時間は申込時にお知らせします。
申・問／学校給食課　☎451-0370

税務署アルバイト

人数／30人程度
任用期間／令和９年１月～３月のうち、１～３か月間
勤務内容／パソコンまたはスマホによる確定申告書作成操作補助、書類の整理業務、受付・窓口案内等
勤務日時／週５日間程度、午前８時45分～午後５時のうち１日４～７時間勤務
時給／1,320円または1,340円
申込方法／11月30日㈰【必着】までに履歴書を郵送（〒351-8601　朝霞市本町1-1-46）
※申込多数の場合、受け付けを締め切る場合あり。
選考方法／面接で（日時は電話で連絡します）
申・問／朝霞税務署　☎467-2211

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

登録手話通訳者

応募資格／受験日現在、満20歳以上で登録手話通訳者として活動できる方で、次のいずれかの要件を満たしている方。

○市（国、県、または他市町村）が実施する手話通訳者養成講習会等を修了している

○上記と同程度の技術を有し、1年以上の通訳経験がある

選考試験

日時／12月19日㈯　午前9時

会場／はあとぴあ（総合福祉センター）

試験内容／読み取り筆記・口述試験、聞き取り表現試験、筆記試験（基礎知識）、面接

申込方法／11月2日㈪～20日㈭までに申込書・履歴書等を本人が窓口に持参

※土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時。受験案内・申込書・履歴書は、窓口での配布または朝霞市社会福祉協議会ホームページで

申・問／朝霞市社会福祉協議会（手話通訳者等派遣事務所）☎486-2479　FAX486-2473

高齢者住宅入居者募集

所在地／朝志ケ丘4-5-10「けやき荘」

募集戸数／2階・1戸

家賃（使用料）／月額3万円

入居資格／次のすべての要件を満たす方

・満65歳以上でひとり暮らし

・借家、アパートなどに居住し、建て替えなどのため、立ち退きを要求されている

・市内に引き続き3年以上住所があり、自立して日常生活を営むことができる

申込方法／11月2日㈪～13日㈭に窓口で配付する申請書と必要書類を持参

選考方法／書類審査

※入居者の決定・入居開始は11月下旬以降を予定。内覧を希望される方は、お申し出ください。

申・問／高齢者・地域福祉課　☎463-1921

ガバメントクラウドファンディング（プラネタリウムの機器更新）

みなさんからの寄付を活用して機器を更新します。

目標金額／2,238,000円

募集期間／11月1日㈯～令和9年1月29日㈭

寄付方法／①右下のコードのふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」②南朝霞公民館窓口等（②の場合は事前にご連絡ください）

※「ふるさとチョイス」の場合2,000円以上で寄付ができます。朝霞市民の方も朝霞市にふるさと納税をすることができ、控除を受けられます。ただし、市民の方は、返礼品を受け取ることができません。システムから申し込めない場合、窓口で受け付けます。

申・問／南朝霞公民館　☎461-0163

第15回北朝霞どんぶり王選手権出店者

実施予定日／令和9年3月21日㈰

申込方法／11月20日㈭までに、申込フォームで

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

申・問／産業振興課　☎463-1903

シルバー人材センター会員

資格／原則、60歳以上の健康で働く意欲のある方

内容／公共施設の管理・受付業務、清掃作業、屋内外軽作業、植木の手入れ、除草作業、家事援助サービス等

入会説明会

日時／11月16日㈪、12月15日㈫、令和9年1月14日㈬　すべて午前9時30分～

会場／朝霞地区シルバー人材センター（武道館横）

定員／24人（予約制）

仕事も随時募集しています

危険な仕事以外は何でもご相談ください。

申・問／公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター　☎465-0339

樹木の剪定、伐採、草刈り
お見積もりは無料です！
例：樹高3m剪定3,000円　芝刈り㎡200円
＊オープンガーデン（日本庭園、枯山水）約400㎡見学会開催中です。
武蔵野植木　株式会社
〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9
TEL 048-424-3928　FAX 048-424-3982

義務化された相続登記お済みですか？

不動産名義変更　会社設立　役員変更　遺言書　成年後見
栗山司法書士事務所
朝霞市本町2-1-1野口ビル201
信頼と実績の55年
司法書士 栗山　昇
司法書士 青木まゆみ
048-465-2261 P完備
朝霞市役所目の前！

申…申し込み　問…問い合わせ

ご案内

「朝霞市役所駐車場トイレ」のネーミングライツパートナーおよび愛称が決定しました

選定の結果、日建総業株式会社がパートナーに決定しました。期間中は、トイレの日常清掃だけでなく、彩夏祭やアサカストリートテラス開催時の清掃など、さまざまなかたちでご協力いただく予定です。

愛称／～彩（サイ）～ IRODORI（イロドリ） トイレ NIKKEN（ニッケン） SOGYO（ソウギョウ）
期間／令和９年１月～令和11年12月
契約金額／120万円（３年契約）
問／財産管理課　☎463-0203

野外焼却は禁止されています

家庭ごみや事業系廃棄物などを野外で焼却すること（野焼き）は、法律や県の条例により原則、禁止されています。焼却炉を利用する場合でも、一定の基準を満たした炉でなければ使用できず、工場・事業所が使用する場合は、埼玉県への届け出が必要です。

問／環境推進課　☎463-1512

防災行政無線で試験放送が実施されます

次の日時で、全国一斉の試験放送が実施されます。市内に設置されている防災行政無線のスピーカーと防災ラジオから放送されますので、ご注意ください。

緊急地震速報
日時／11月５日㈭　午前10時頃

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）
日時／11月11日㈫　午前11時頃
※予備日：11月25日㈫
問／危機管理室　☎463-1788

市への寄付ありがとうございました

▶埼玉土建一般労働組合朝志和支部　１万円

千昌夫（せんまさお）さんからのコメント・歌唱動画を配信します

台風の影響で中止した「令和８年度長寿を祝う会」に、出演予定だった歌手の千昌夫さんからのお祝いコメントと歌唱の様子を YouTube で動画配信します。
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。
配信期間／11月末まで
問／高齢者・地域福祉課
☎463-1921

DV の悩み、ひとりで抱えていませんか？

「これって DV かな」「自分だけでなく子どもたちも心配」など、１人で悩まず相談してください。DV 相談＋（プラス）はチャット相談のほか、24時間電話相談（☎0120-279-889）ができます。
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。
問／それいゆプラザ（女性センター）
☎463-0356（DV 相談専用電話）

荒川緑肥を無償で配布します

河川の堤防の刈草から作った堆肥を配布します。
配布期間／令和９年１月18日㈰～２月３日㈬（土・日曜日を除く）
配布量／最大1t
※販売などを目的としている方には配布できません。
申込方法／12月４日㈮【消印】までに往復はがきで（応募多数の場合は数量調整）
※応募の際は、上のコードの荒川上流河川事務所ホームページ、または朝霞市道路整備課、荒川上流河川事務所・各出張所に置かれている応募要領をご確認ください。
申・問／荒川上流河川事務所荒川緑肥事務局
☎049-246-1031

大切な人とのお別れは
㈱花輪式典
がプロデュースする安心サポートご葬儀で。
直葬（火葬式）・家族親族葬・一般葬
合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂
お手配、ご準備致します
24時間年中無休で受け付けております。
TEL 0120－452－870
〒351-0005　朝霞市根岸台 4-11-12　http://shiminso.jp

ハウスクリーニング・エアコンクリーニング専門店
おうちクリーニングにこにこ

ハウスクリーニング士と家事代行アドバイザーの夫婦が、力を合わせて丁寧にお掃除します！
エアコン／浴室／レンジフード／キッチン／トイレ
洗面台／玄関／ベランダ／水回り定期コースなど
大掃除のご予約はお早めに！
にこにこ
朝霞市三原3-4-37　090-7013-2707
年中無休　8時～18時　お見積り無料

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です！

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定したうえで、年金見込額の試算をすることもできます。

また、持ち主不明記録検索では、現在持ち主が分からなくなっている年金記録を「ねんきんネット」上で検索できます。

さらに、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請やe-Taxでの確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。

※詳しくは、日本年金機構ホームページをご確認ください。

問／ねんきんダイヤル
（年金相談に関する一般的な問い合わせ）
☎0570-05-1165
「050」から始まる電話でおかけになる場合
☎03-6700-1165

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、雇用形態にかかわらず労働者を1人でも雇っている事業は原則、強制適用事業であり、成立手続を行う義務があります。

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国で集中的な活動を展開します。

問／埼玉労働局労働保険徴収課　☎048-600-6203

ゆめぱれす臨時休館のお知らせ

11月16日㈰は、保守点検のため臨時休館します。

問／ゆめぱれす（市民会館）　☎466-2525

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

10月下旬（10月以降に納付の方は翌年2月上旬）に日本年金機構から、控除証明書が発行されます。

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となりますので、年末調整や確定申告をする際、発行された控除証明書を添付のうえ、申告をしてください。

問／ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004
「050」から始まる電話でおかけになる場合
☎03-6630-2525

年金生活者支援給付金の請求はお済みですか

令和9年1月4日㈰までに請求書の提出がなかった場合は、請求した翌月分からのお支払いになりますので、お早めにご提出ください。（すでに給付金を受給している方については、新たな手続きは原則不要です）

問／日本年金機構　給付金専用ダイヤル
☎0570-05-4092
「050」から始まる電話でおかけになる場合
☎03-5539-2216

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）期間です」

ささいなことで怒鳴ったり、物に当たったりする。無視をしたり、不機嫌になる。あなたとパートナーの間にこのような兆候はありませんか？当たり前だと思っていたことがDVのサインかもしれません。

暴力は親しい間柄であっても、どんな理由であっても決して許されるものではありません。多くの方にこの運動への関心を持っていただくため、それいゆぷらざ（女性センター）では啓発イベントやパネル展示などを行います。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問／それいゆぷらざ（女性センター）　☎463-2697

朝霞産業文化センターで 無料相談会開催中
日時は電話かHPでご確認ください⇒

☎048-486-4811
アレンジライフ行政書士事務所
行政書士　正木隆雄
朝霞市西原2丁目8番10-406号
相続と遺言書

市民葬指定葬儀社
葬儀は 信用と信頼の ㈱アトラス
安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。
コールセンター 24時間対応 0120-40-1059
本社：朝霞市浜崎3-17-30　家族葬ホール・霊安室完備
URL http://www.atlas-sougi.co.jp　葬儀　アトラス　で検索

問…問い合わせ

税務署からのお知らせ

所得税および復興特別所得税の予定納税（第２期分）の納税をお忘れなく

予定納税とは、前年分の所得税と復興特別所得税の確定申告などに基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合、原則、その３分の１相当額を第１期分と第２期分として、それぞれ納めていただく制度です。納付には、便利な振替納税をご利用ください。

納付期限／11月30日㈰まで

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください

有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。特に、確定申告期は、更新窓口（市区町村）の混雑が予想されますので、お早めに更新手続をお願いします。

※有効期限や更新手続など詳しくは、「デジタル庁公式note」をご確認ください。

国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」すると確定申告の際に役立ちます！

右のコードの国税庁LINE公式アカウントから、利用者が事前に「受信設定」した内容に応じた情報を配信します。

受信設定をすることで、「確定申告」や「源泉所得税」、「インボイス制度」や「納税」などのさまざまな情報をタイムリーに受け取ることができます。

問／朝霞税務署　☎467-2211

ごみ出しひとくちメモ

分別容器やクリーンネットは、集積所の利用者みんなで協力して、適切に管理してね！ネットが飛ばされたり、かごが流されたりして事故につながることもあるから、固定するなどの対策も忘れずに！

問／資源リサイクル課（クリーンセンター）
☎456-1593

令和８年秋季全国火災予防運動

防火標語『火の確認　いい日を支える　いい習慣』

11月９日㈰～15日㈯で秋季全国火災予防運動が実施されます。また、空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節を迎えます。火の取扱いには十分注意しましょう。

『住宅防火　いのちを守る　10のポイント』

「４つの習慣」

○寝たばこは、絶対にしない、させない
○ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
○こんろを使うときは火のそばを離れない
○コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

「６つの対策」

○ストーブやこんろ等は安全装置の付いたものを
○住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換を
○寝具、衣類及びカーテンは防炎品に
○消火器等を設置し、使用方法を確認
○お年寄りや身体の不自由な人の避難経路・方法を常に確保
○地域ぐるみで防火対策を

問／朝霞消防署消防課　☎463-1190

11月１日～12月９日は、「障害者用駐車場マナーアップキャンペーン強調期間」です。

「障害者用駐車場」は必要な人のために空けておきましょう。埼玉県では、期間中、商業施設等における啓発ポスターの掲示や、店内放送での呼び掛け等の取り組みを実施しています。

障害者用駐車場とは

車椅子使用者、体の不自由な高齢者や障害者など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な人のための、幅の広い駐車区画のことです。必要がない人は駐車しないなど、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問／埼玉県福祉政策課　☎048-830-3223

建築と不動産で新たな価値を創造する。
建築×不動産
SHISHIKURA KOUMUTEN
SHISHIKURA FUDOUSAN
いつまでも続く幸せな暮らしのために、高耐震・高耐久をベースに高機密・高断熱で健康・快適・省エネ！
㈲獅子倉工務店
TEL.048-461-6823(代表)
専任保育士在勤、ゆっくりお打合せ！
ししくら不動産
TEL.048-462-0611
〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼7-4-53

あさか相生病院 連携施設 ウェルネスプラザ アサカ
心の健康を目指して習い事を始めませんか？
絵画教室 ・毎週土曜日 ・14:00～16:00
オカリナ教室 ・第2／第4 火曜日 ・10:00～ ・11:00～
書道教室 ・第1／第3 木曜日 ・10:00～11:30
陶芸教室 ・第1／第2／第3 金曜日 ・14:00～16:00
多目的スペース ルポ Repos
交流と発見のスペース
身体の健康を
病院と連携した運動プログラムを身体の専門家が指導いたします！新しい自分へアップデート！
健康維持 生活習慣病改善 疾病予防 体力向上 筋力アップ
メディカルフィットネス
水中運動プールもあります！
ドゥラ サンテ
OPEN ■ 平日10:00～19:00（土曜日 17:00まで）
定休日 ■ 水・日曜日／祝日
会員募集中！ 見学・体験随時受付中！
TEL.048-487-9244
〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 3-2-32

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

違いを認め、選べる社会へ

問／それいゆぷらざ（女性センター）　☎463-2697

「男女平等」という言葉を聞くたびに、私は1つの疑問を感じます。平等とは、本当に「同じにすること」なのでしょうか。私は、そうではないと思います。男性と女性には、妊娠や出産をはじめ、身体的な違いがあります。しかし、「違う」ということと、「どちらかが上で、どちらかが下」ということは、まったく別の話です。

「違い」を理由に、できることや可能性に差をつけるのではなく、互いの違いを認めながら、それぞれが自分の生き方を選べること。それが、男女共同参画の大切な考え方の一つではないでしょうか。わが家では、妻が子育てに専念し、私は仕事で家庭を支える道を選びました。私は仕事に没頭し、家事や育児の多くを妻に任せてきました。当時は、それが父親としての責任だと思っていました。しかし、子どもたちが大きくなった今、もっと一緒にいればよかった。もっと遊べばよかった。もっと成長をこの目で見ておけばよかった。そう思います。仕事には明日があります。しかし、幼いわが子との「今日」は、二度と戻ってきません。

振り返ってみると、私たちは「働いてお金を得ること」を高く評価する一方で、「家庭をつくること」や「子どもを育てること」の価値を、十分に評価できていないのではないかと感じます。

子育ては、1人の人間を育て、未来の社会をつくる尊い営みです。けれど、親になれば誰もが突然「父親一年生」「母親一年生」です。どこまで自由を尊重しどこで我慢を教えるのか。褒めるのか、叱るのか。親は迷います。

子どもたちが、思いやりや責任を持ち、自分も周りの人も大切にできる人に育っていくために、家庭だけでなく、地域や社会も一緒に考えていく必要があります。子どもを育てる中で、親もまた多くのことを学び、迷いながら成長します。だからこそ、親も含めた一人ひとりが、自分らしい生き方を選び、それを互いに認め合える社会であることが大切なのだと思います。

そして、私は「選べる」そして「認め合える」ということの大切さを強く感じます。働きたい人は働ける。子育てに時間を使いたい人は、それを選べる。その両方を大切にしたい人も、自分なりのバランスを選べる。

男性でも女性でも、違いを認め、互いを尊重しながら、自分の人生を選べる。どのような生き方を選ぶかに、唯一の正解があるわけではありません。大切なのは、「男だから」「女だから」という理由で選択肢を狭められることなく、一人ひとりが自分にとって大切なものを考え、自分らしい生き方を選べることではないでしょうか。

「同じにする社会」ではなく、「違いを認め、選べる社会」へ。私は、そこに本当の男女共同参画の姿があると思います。

※このコラムは、「男女平等推進事業企画・運営協力員」と協働で、日々の生活の中で感じている「男女平等」について、執筆しています。

わたしたちができること ～障害者差別解消法～

問／障害福祉課　☎463-1599

No.111　車椅子使用者のためにできること③

《例えば》

・高い位置のものなどは声かけして代わりに取りましょう。
・必要のない人は多機能トイレを使わないようにしましょう。
（車椅子を使用する人だけでなく、内部障害のある人など、他にも利用したい人がいます）
・エレベーターは優先して乗ってもらい、安全に乗り降りできるまで「開く」ボタンを押しましょう。

相続遺言 / 建設・宅建・産廃業 / 法人設立
農地転用 / 外国人雇用 / Visa Application
毎月１回　無料相談会　開催中！
市役所徒歩１分　お気軽にお問合せ下さい
☎048-450-1390
ＡＳＫ（エーエスケー）行政書士法人
朝霞市本町 2-7-21　www.gasaka.com
行政書士 松尾信一/浅川知之/松尾明子

アートにふれて、心をゆたかに
丸沼芸術の森
http://marunuma-artpark.co.jp/
朝霞市上内間木493-1　TEL048-456-2533
「丸沼」バス停下車徒歩５分、朝霞市障害者ふれあいセンターとなり
常設展示はございません。詳細はホームページをご覧くださいませ。
協力：株式会社丸沼倉庫

問…問い合わせ

あなたの分別、適切ですか？　～11月はごみ分別キャンペーン月間です～

問／資源リサイクル課（クリーンセンター）　☎456-1593

小さな紙でもリサイクルできます　～ごみ箱の横に、ひと工夫～

燃やすごみには、紙が約40％も含まれています。この中には、リサイクルできる紙が多く含まれています。小さな紙でも、紙袋に入れてひもで縛ると、資源の「雑がみ」として出せます。

小さな紙を、燃やすごみに出していませんか？

雑がみ分別辞典

雑がみをみつけたら、紙袋に分けましょう。

ひもで縛ったら、資源の「雑がみ」として丸ごと出せます。ぜひお試しを！

※雨天の場合は、次の収集日に出してください。

ペットボトルのキャップ・ラベルは外して「プラスチック資源」へ

ペットボトルにキャップが付いていると、クリーンセンターでうまく処理できません。キャップ・ラベルは外して「プラスチック資源」として出してください。ペットボトルはつぶさずに、資源の「ペットボトル」として出してください。

ごみ分別辞典

有害ごみに気を付けて

燃やせないごみや有害ごみも、適切に処理すれば金属や燃料などの資源になります。大切な資源をリサイクルできるよう分別にご協力ください。特に充電して使うものや電池、スプレー缶などの有害ごみは、爆発や火災事故を防止するためにも、正しく分別、排出するようにお願いします。

【有害ごみの出し方は次の３ステップで！】

①種類ごとに透明な袋に入れて、
②燃やせないごみの日に、
③黄色いかごの脇へ置いてください。

絶対に燃やすごみに混ぜないで！

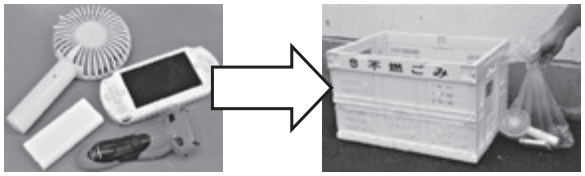

捨て方がわからないものや出し方に迷ったら右上のコードのごみ分別辞典を活用してください。

日本手話情報コーナー No.122

問／障害福祉課　☎463-1599　FAX463-1025

インフルエンザ予防接種

YouTube「朝霞社協公式チャンネル」

インフルエンザ

小指を立てた手を口元から２回小さく離します。

予防

片方の手を前に向け、もう片方の手の指先を前に向けた手のひらにあてたまま、押し出します。

接種（注射）

片方の手の３指（親指・人さし指・中指）を注射を打つように、もう片方の二の腕に押しあてます。

借金問題　相続・遺言　離婚・後見
交通事故　民事・労働　刑事・行政
解決の糸口を見つけましょう。
埼玉弁護士会
弁護士小山香
朝霞駅東口
ロータリー正面
徒歩１分
☎048-465-0125
小山法律事務所
〒351-0006 朝霞市仲町 2-2-38 アウステル 805
法テラス民事
無料法律相談
扶助利用できます（要件あり）

お見積り・
ご相談は無料です！
お気軽にご相談
ください！
不用品回収．便利屋
生前整理・遺品整理
クチコミは
こちらからチェック
大村商事株式会社
朝霞市上内間木713-8
0120-538-113
大村商事　不用品

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

あさか市民活動ニュースレター　vol.107

問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター　☎463-1417　✉simin_katudo@city.asaka.lg.jp

朝霞で創立37年！国際交流の先駆者として、多文化共生を目指し活動しています！【AIS】

今回は、「朝霞地区インターナショナルソサエティ（AIS）」の代表・合田静代（ごうだしずよ）さんにインタビューした内容をご紹介します。

Q.団体の活動内容を教えてください。

A.外国人会員に対する日本語学習支援と文化交流の２本柱で活動を行っています。日本語学習支援は、当初から会の方針として、日本人会員が担当になり、マンツーマン指導で行っています。内容は、外国人会員のレベルや希望に沿った学習をします。文化交流については、日本料理と、外国人会員から国の自慢料理を教わる料理教室。春のお花見や秋の紅葉鑑賞。各国の歌や踊りを披露する年末交流会。クイズやゲームを楽しみながら行うカレンダー交換会など、今までにさまざまな形式のイベントを通して文化交流を行っています。日本の文化を含めて、各国の文化や習慣に触れ、理解し合い交流を深めながら、多文化共生を目指しています。

Q.活動を通してのやりがいを教えてください。

A.入会時は読み書きができなかった外国人会員からお手紙をいただいたり、日本語であいさつを交わせるようになったり、徐々に日本語が上達していく姿を見る時は、喜びと誇りを感じます。また、文化交流を通して、さまざまな国の文化や思想、生活様式を勉強することができるのは、「この会で活動しているからこそ」機会があるのだと実感しています。

Q.長く活動を続けている中で、課題はありますか。

A.以前と比べて、日本に働きに来ている若い世代の外国人居住者が増えたことで、少しでも早く日本の生活に慣れるために「日本語を勉強したい！」と、入会する外国人会員が多くなっています。ニーズの変化により、「文化交流よりも、日本語学習に時間を費やした方が良いのではないか」など、今現在外国人会員が望む活動内容を、会員同士で相談しています。

Q.今後、取り組みたいことはありますか。

A.私個人の考えなのですが、日本語が同じレベルの外国人会員が集まり、日本人会員の引率による「体験グループ学習」について考えています。外へ出てスーパーへ買い物に行ったり、銀行、郵便局、駅の利用など、体験学習を通して知ることができる日本語や、日本の生活習慣があると思っています。

～日本人会員を募集しています～

日本語学習の支援や文化交流を通して、国際交流を始めませんか。会に興味をお持ちの方や、ボランティアをしたいと考えている方など、ぜひ一度、活動の様子を見学に来てください。

活動日の詳細はホームページをご確認ください。問い合わせをお待ちしております。

問／朝霞地区インターナショナルソサエティ（AIS）　☎048-468-8060（合田）

「広報あさか」の配布に関する連絡が電子申請でもできます！

問／シティ・プロモーション課　☎463-3059

「広報が１日までに配布されなかった」「広報は電子版を見るので、紙のものは配布しなくていい」など「広報あさか」の配布漏れや配布の停止に関する連絡を、電子申請でも受け付けています。

日中、電話連絡すること等が難しい場合でも、24時間申し込むことができます。

相続についてのお悩み・ご相談は
彩（いろどり）相続相談所にお任せください

行政書士、税理士、弁護士、司法書士、不動産業者等の専門家が相続に関するお悩みをトータルサポート!!無料相談実施中です!

毎週日曜日 朝霞産業文化センターで無料相談会開催中！（変更の場合も有り）
＜運営事務局＞
行政書士 藤田 孝久 事務所（埼玉県行政書士会所属）
住所：〒350-0234 埼玉県坂戸市緑町29−12−106
お問い合わせは TEL:0120-187-185まで お気軽にどうぞ

埼玉県都市ボートレース企業団からのお知らせ

競艇開催日／11月12日㈭～15日㈰

会　　場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市ボートレース企業団に加盟しており、企業団からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市ボートレース企業団　☎048-823-8711

申…申し込み　問…問い合わせ